ALLIANCE FOR HEALTHY CITIES
OWARIASAHI CITY

尾張旭市の健康都市づくり

～これまでの取り組みのまとめ～

平成 22 年３月

尾張旭市健康都市宣言

緑と太陽に恵まれたわたくしたちのまち尾張旭市は

市民一人ひとりが　心も体も健やかで

いきいきと暮らすことを　永久（とわ）の願いとし

ここに「健康都市　尾張旭」を宣言します

一　**お**おきな夢を持ち　健康はみずから築きます

一　**わ**たくしたちは　進んで健康づくりに努めます

一　**り**んとした生活から　健康づくりを始めます

一　**あ**さひのように　こころ明るく爽やかな生活をおくります

一　**さ**んさんと降り注ぐ太陽のように　健康に輝きます

一　**ひ**とと人のふれあいを大切に「健康都市　尾張旭」を目指します

（平成 16 年 8 月 1 日宣言）

健　康　の　日

４月２９日

新緑の美しいさわやかなこの時季が、緑あふれる本市のイメージにぴったりで、何より健康づくりを意識するのにふさわしいという、皆さんからいただいた意見をもとに定めました。

（平成 16 年８月１日制定）

目　次

はじめに ..... - 1 -

１　尾張旭市の健康都市づくりの始まり ..... - 1 -

⑴　背景 ..... - 1 -
ア　社会環境の変化 ..... - 1 -
ａ　少子高齢化の進展 ..... - 1 -
ｂ　地球環境問題の深刻化 ..... - 1 -
ｃ　社会参加意識の高まり ..... - 1 -
イ　本市の特性 ..... - 1 -
ａ　都市環境 ..... - 1 -
ｂ　特色ある健康施策 ..... - 1 -
⑵　目的 ..... - 2 -
⑶　取り組みの方針 ..... - 2 -

２　尾張旭市の健康都市づくりの概要 ..... - 3 -

⑴　目指す姿 ..... - 3 -
⑵　健康都市プログラムの体系 ..... - 4 -
⑶　体系別の各種事業 ..... - 5 -

３　尾張旭市の健康都市づくりの取り組み状況 ..... - 8 -

⑴　あゆみ ..... - 8 -
ア　年表 ..... - 8 -
イ　健康都市連合の活動 ..... - 9 -
ａ　健康都市連合とは ..... - 9 -
ｂ　活動内容 ..... - 10 -
ｃ　成果 ..... - 11 -
ウ　健康都市連合日本支部の活動 ..... - 12 -
ａ　健康都市連合日本支部とは ..... - 12 -
ｂ　活動内容 ..... - 13 -
ｃ　成果 ..... - 14 -
⑵　各種事業からみた取り組み状況 ..... - 15 -
ア　平成１６年度と平成２０年度の基本事業の実績の比較 ..... - 15 -

ａ　比較一覧 - 15 -
ｂ　比較結果のまとめ - 18 -
イ　関連データの検討 - 19 -
ａ　要介護認定率 - 19 -
ｂ　健康寿命 - 20 -
ｂ－ｉ　平均余命 - 21 -
ｂ－ii　平均要介護期間 - 22 -
ｂ－iii　平均自立期間 - 23 -
ｃ　介護給付費 - 24 -
ｄ　国民健康保険被保険者の費用額 - 25 -
⑶　市民意識からみた取り組み状況 - 26 -
ア　まちづくりアンケートの実績（平成１６年度と平成２０年度）の比較 - 26 -
ａ　比較一覧 - 26 -
ｂ　比較結果のまとめ - 28 -
イ　まちづくりアンケートの自由意見（平成 20 年度） - 29 -
⑷　課題 - 35 -
ア　寝たきりにさせないまちづくり - 35 -
イ　外に出かけたくなるまちづくり - 35 -
ウ　住み続けたくなるまちづくり - 36 -
⑸　課題に対する対応 - 37 -
ア　寝たきりにさせないまちづくり - 37 -
イ　外に出かけたくなるまちづくり - 37 -
ウ　住み続けたくなるまちづくり - 37 -

４　尾張旭市の健康都市づくりの評価 - 38 -

５　まとめ - 41 -

はじめに

この冊子は、平成１７年度からの健康都市づくりを振り返ることによって、これまでの内容を確認できるようにするため、主に健康都市づくりに取り組んだ結果、それがどのように各種事業や市民意識などに反映されているのかということに主眼を置いて、取りまとめました。

１　尾張旭市の健康都市づくりの始まり

本市が「健康都市づくり」を始めるに至った背景と目的などについて、次のとおりまとめました。

⑴　背景

健康都市づくりを進めるにあたって、背景となった社会環境の変化と尾張旭市の特性などをまとめました。

ア　社会環境の変化

ａ　少子高齢化の進展

ｂ　地球環境問題の深刻化

ｃ　社会参加意識の高まり

イ　本市の特性

ａ　都市環境

- 大都市に隣接した良好な住宅都市
- 身近に豊かな自然環境がある
- コンパクトでバランスのとれたまち

ｂ　特色ある健康施策

- 市民総元気まる作戦の展開
- 多様な健康施策の展開

⑵　目的

本市の健康都市づくりは、先人から受け継いだ貴重な自然や歴史などの財産を次の世代へ引き継ぐとともに、市民一人ひとりが個人として尊重され、生涯を通じて健康で心豊かな生活を送ることができる社会を築くため、将来の都市像を「ともにつくる元気あふれる公園都市」と定めた第四次総合計画※1 に基づき、まちづくりを進める過程で、WHO※2 が提唱する「健康都市」に着目したことがきっかけです。

「健康都市」とは、健康を個人の責任としてのみ捉えるのではなく、都市そのものを健康にしようとする考え方に基づき、従来ならば、保健、医療部門とは無縁であったかもしれない活動領域の人々にも、健康の問題に深く関わってもらい、都市住民の健康を支える都市の諸条件を整える仕組みを構築しようという取り組みです。

つまり、本市が進めている健康都市づくりとは、「健康」をキーワードとして、各種の施策を総合的に推進することで、人もまちも健康にしていこうというものです。そして、この「健康都市」を、本市のブランドの一つとして定着させ、単に人を元気にするのみでなく、まち自身も元気にするために、より質の高い市民サービスを提供し、「ともにつくる元気あふれる公園都市」を実現するとともに、大都市近郊の住宅都市のモデルとして、国内やアジア地域に、「健康都市　尾張旭」を発信し、社会的、国際的な貢献を果たしていくことも目的としています。

⑶　取り組みの方針

良好な住環境の中で、市民一人ひとりが自身やまちの健康に関心を持ち、自分に合った健康づくりに取り組める環境づくりを、市民とともに全市を挙げて進めます。

※１　**第四次総合計画**　地方自治法の第２条第４項の規定により策定された尾張旭市の将来ビジョンを描いた行政計画のこと（計画期間：平成１６～２５年度）。基本構想、基本計画、実施計画で構成されている。

※２　**WHO（世界保健機関）**　World Health Organization の略。健康を基本的人権のひとつととらえ、その達成を目的として設立された国連の専門機関のこと。１９４８年設立。本部はスイス　ジュネーブに置かれ、アフリカ、アメリカ、東地中海、ヨーロッパ、南東アジア、西太平洋の６つの事務局を持つ。日本は西太平洋地域（事務局：フィリピン　マニラ）に属している。

２　尾張旭市の健康都市づくりの概要

本市の健康都市づくりは、「尾張旭市健康都市プログラム」に基づいて進めています。

このプログラムは、第四次総合計画の基本構想に基づき、本市の健康都市施策の基本的な考え方や方向性を示すものとして、平成１７年１２月に策定したものです。

ここでは、このプログラムの方針や体系をまとめました。

⑴　目指す姿

「寝たきりにさせないまちづくり」、「外に出かけたくなるまちづくり」、「住み続けたくなるまちづくり」の３つの施策の方針が相乗効果を発揮し、まち全体で健康づくりを進めることによって、「健康都市　尾張旭」を目指します。

＜３つの施策の方針のイメージ図＞

市民一人ひとりが自身の健康に関心を持ち、自分に合った健康づくりに取り組んで、いつまでも元気で自立した生活が送れるまちづくりを進めます。

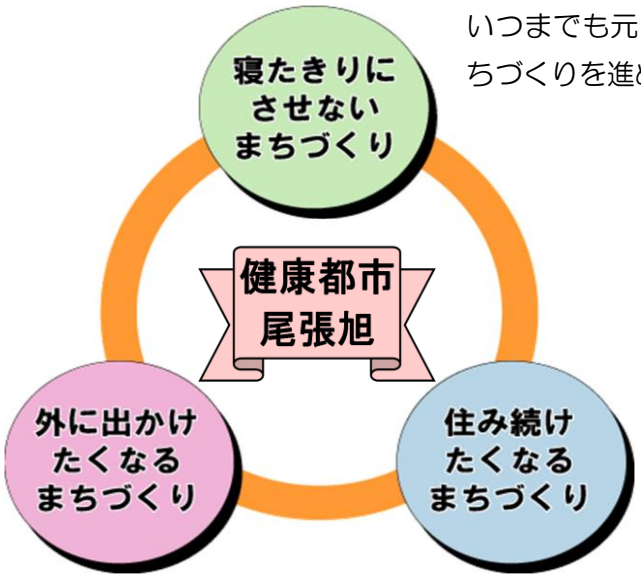

市民同士の交流や活動の機会を通じて、まちの中に仲間とのふれあいやぬくもりがあふれ、心身ともに充実した暮らしができ、だれもが積極的に外に出かけたくなるまちづくりを進めます。

自然が残った安らぎのある環境、安心して快適な生活ができるような環境を整備し、住宅都市としての魅力をさらに向上させ、市民がいつまでも住み続けたくなるまちづくりを進めます。

⑵　健康都市プログラムの体系

「健康都市　尾張旭」を実現するため、３つの「施策の方針」と、それらをそれぞれ３つ、計９つに区分した「施策」ごとに体系づけ、各種施策を総合的に展開しています。

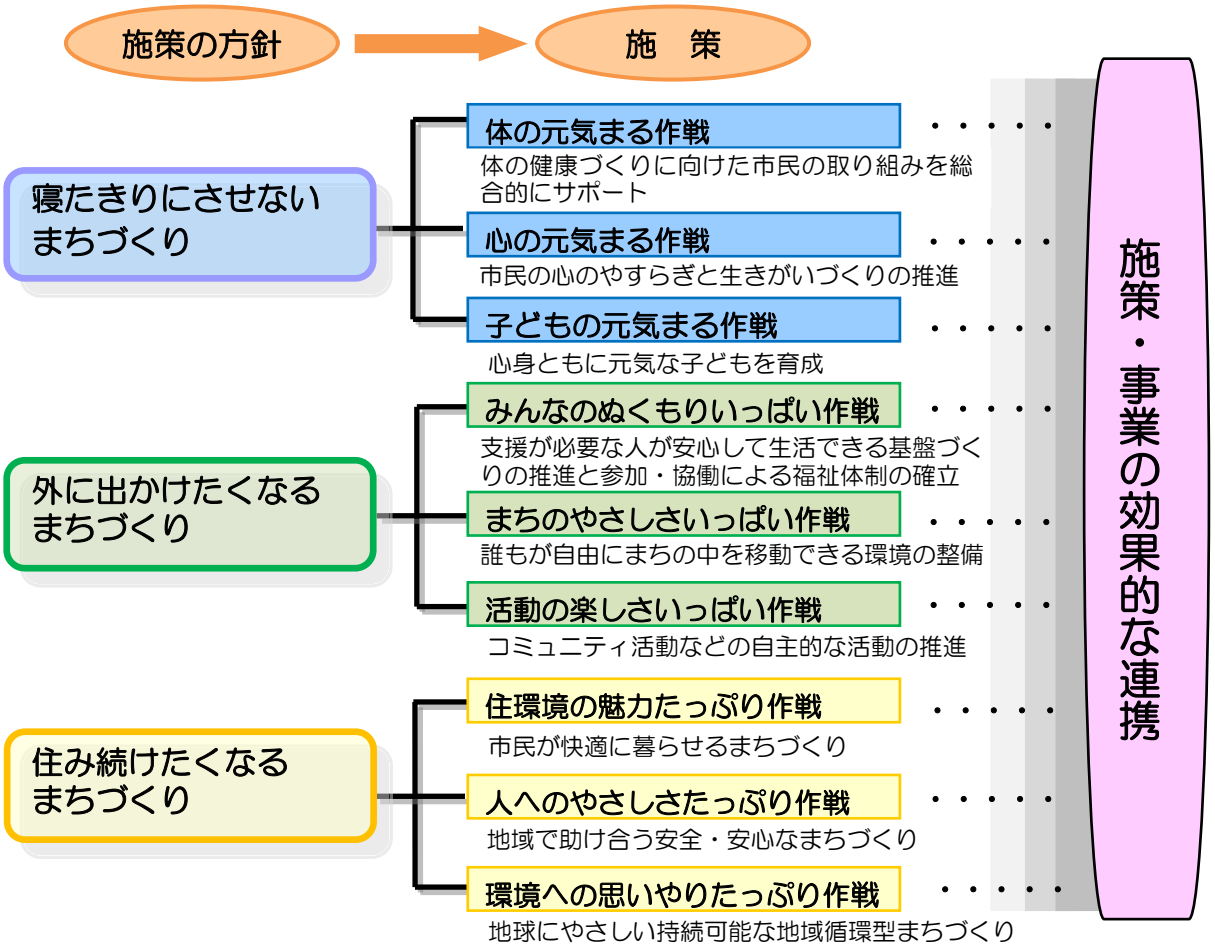

（参考）健康都市プログラムの
仕組みのイメージ図

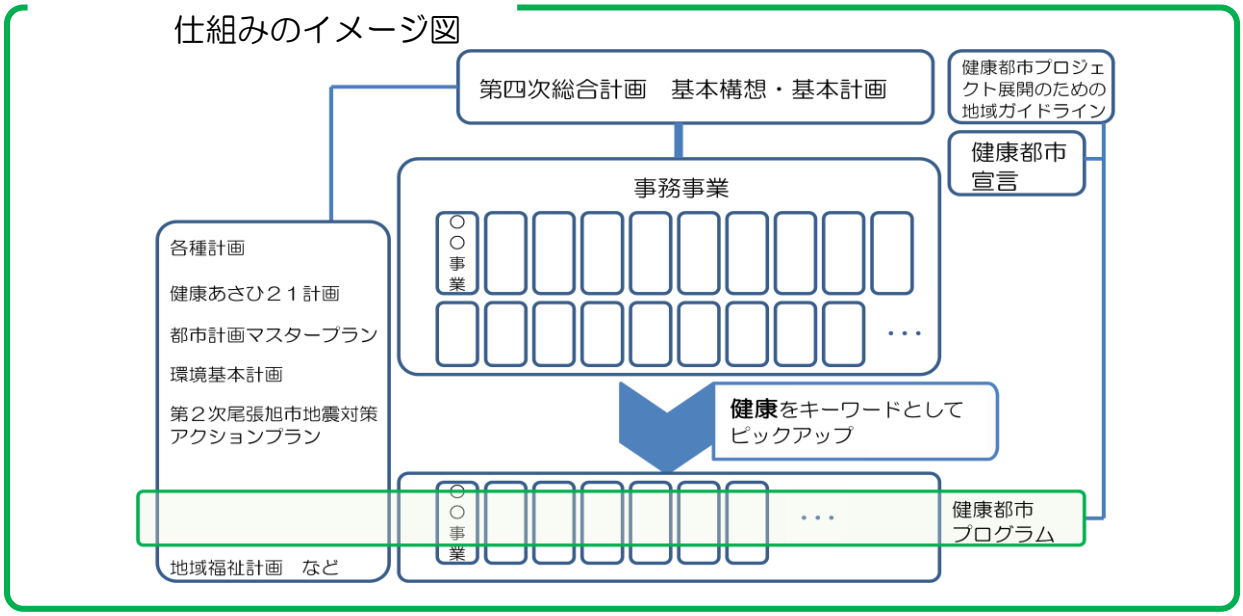

⑶　体系別の各種事業

第四次総合計画の事務事業を健康都市プログラムの「寝たきりにさせないまちづくり」、「外に出かけたくなるまちづくり」、「住み続けたくなるまちづくり」の３つの施策の方針に基づき、平成１７年度以降、新たに実施した事業を分類し、主な事業を抜粋して、掲載しました。

寝たきりにさせないまちづくり

【主な事業】

事業名		事業の意図	担当課 関係市民団体等
体の元気まる作戦			
	筋力トレーニング事業	体力の保持増進をはかり、将来、自立した日常生活を送れるようにする。 地域の仲間で行うことによりトレーニングの継続や閉じこもり予防をはかる。	健康課 健康づくり推進員会など
	健康ボランティア育成事業	健康づくりの推進や保健事業の支援が市民ボランティアにより行われ健康づくり等に取り組む市民を増やす。	健康課 ブックスタートボランティア 健康づくり食生活改善協議会など
	地域密着型スポーツ推進事業	子どもから高齢者、障がいのあるかたを含めた多くの地域住民が、日常的にスポーツ活動を行う場として期待される総合型地域スポーツクラブを利用し、スポーツに親しむ市民を増加させる。	文化スポーツ課 スポーツクラブあさぴー西
心の元気まる作戦			
	朝見武彦文庫事業	健康に関する資料の閲覧及び貸出しを行い、市民が健康に関して関心を持ち、健康増進に役立てる。また図書館利用が増加する。	図書館
	文化振興計画推進事業	文化振興計画に掲げた重点事業を推進することにより、市民の文化活動が行いやすく、活発にする。	文化スポーツ課 文化協会 ふるさとガイド旭など
子どもの元気まる作戦			
	病児病後児保育実施事業	仕事等で病気・病気回復期の児童を保育できない保護者に代わりその児童を預かることによって保護者が安心して子育てできる環境をつくる。	こども課 医療機関
	学校生活指導補助員等派遣事業	特別な配慮を必要とする児童生徒を指導・支援することにより、学級での授業（学習・体験活動）進行を円滑に行うことができる。	学校教育課
	フレンドシップ事業	小中学生を中心とし愛・地球博のフレンドシップ継承事業の理念を継承する。	教育行政課

外に出かけたくなるまちづくり

【主な事業】

事業名	事業の意図	担当課 関係市民団体等
みんなのぬくもりいっぱい作戦		
小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業	日常生活の便宜と福祉の増進を図る。また、対象者を介護する者の負担を軽減する。	福祉課
障害者自立支援医療給付事業	障がいの軽減、社会生活の円滑化及び医療費負担の軽減を図る。	福祉課
障害福祉計画策定事業	障がい者が障がいの程度に応じて必要なサービスを受けられる基盤づくりの目標を計画し、計画に従って事業を実施する。	福祉課
地域生活支援事業	相談支援、コミュニケーション支援など 地域での生活支援サービスを、市民のニーズにそって柔軟に提供する。	福祉課 社会福祉協議会 障害者相談員 など
まちのやさしさいっぱい作戦		
ＡＥＤ(自動体外式除細動器)設置事業	突然、心停止した緊急事態に備え、公共施設や人が多く集まる場所にＡＥＤ（自動体外式除細動器）を設置する。	消防署 健康都市推進室 普通救命講習指導員
尾張旭駅エレベーター設置事業	尾張旭駅にエレベーターを設置することにより、高齢者や障がい者が円滑に駅を利用できるようにする。	都市整備課
活動の楽しさいっぱい作戦		
「自治会活動･まちづくり」講演会事業	自治会活動の意義、大切さが多くの市民・自治会役員に浸透し、地域の特性を活かしたコミュニティ活動が活発に展開され、市民が主役となったまちづくりを推進する。	市民活動課 自治連合協議会 連合自治会 自治会 など
市民活動支援事業	市民活動に対する理解が広がり、多様なボランティアやＮＰＯ※が誕生し、それらの活動に参加している。また、市との協働事業を展開する。	市民活動課 市民活動団体 （ボランティア団体、ＮＰＯ）

※　ＮＰＯ　Nonprofit Organization または Not-for-profit Organization の略。日本では主に「民間非営利組織（団体）」と訳されている。行政・企業とは別に社会的活動をする非営利の民間組織。

住み続けたくなるまちづくり

【主な事業】

事業名	事業の意図	担当課 関係市民団体等
住環境の魅力たっぷり作戦		
市道三郷２３号線改良事業	市道三郷２３号線を利用する歩行者に安全に道路を通行してもらう。	土木管理課
街区公園改良事業	・老朽化した公園を改良してやすらげる公共空間とする。 ・公園改良後、地域住民からなる公園愛護会により、適切に公園の維持管理を行う。	都市整備課 公園愛護会
市道南栄晴丘１号線歩道整備事業	市道南栄晴丘１号線を利用する歩行者に、安全に安心して通行してもらう。	都市整備課
人へのやさしさたっぷり作戦		
スクールガード支援事業	子どもたちに事件・事故に巻き込まれることなく、安心して学校で学んでもらう。	学校教育課 スクールガード PTA、自治会など
城山地区雨水管渠整備事業	浸水被害がなくなり、大雨時でも安心して生活してもらう。	都市整備課
災害情報システム運営事業	・災害時に、防災行政無線以外の伝達手段の確保を図るとともに、市民に対して広報等情報伝達を実施する。 ・職員に対し参集情報を伝達し、災害対応に必要な体制の確保を行う。	安全安心課
自主防災組織資機材等整備事業	地域住民の救助に備え、バール等の必要な資機材を備蓄し、災害発生後、地域住民が人命救助等に使えるようにする。	安全安心課 自主防災組織
環境への思いやりたっぷり作戦		
リサイクル広場運営事業	資源ごみが正しく出されているとともに、リサイクル・リユースを促進する。	環境課
尾張旭市住宅省エネルギー推進モデル事業	・住宅用省エネルギー機器を設置したことにより、エネルギー使用量の低減と環境負荷の低減を実現する。 ・市民の省エネルギーに対する意識の高揚を図る。	環境課
環境教育・環境学習実施事業	・市民が環境に関する知識などを身につけ、環境意識の向上を図る。 ・自らが環境保全活動を実践する。	環境課 名古屋産業大学

３　尾張旭市の健康都市づくりの取り組み状況

これまで５年間にわたり、取り組んできた健康都市づくりの状況をさまざまな角度からまとめました。

⑴　あゆみ

平成１６年の健康都市連合加盟から現在に至るまでの健康都市のあゆみを時系列にまとめました。

ア　年表

平成16年	６月	WHO西太平洋地域健康都市連合加盟承認
	８月	「健康都市宣言大会」を開催し、「健康都市　尾張旭」を宣言 毎年４月２９日を「健康の日」と定めた
	10月	世界健康都市連合設立総会・会議(マレーシア・クチン市)
平成17年	４月	健康都市連合日本支部設立総会(平良市)
	７月	健康都市連合日本支部第１回総会・大会(市川市)
	12月	「健康都市プログラム」を策定
平成18年	１月	「健康都市プログラム概要版」を全戸配布
	７月	健康都市連合日本支部第２回総会・大会(市川市)
	10月	世界健康都市連合第２回総会・大会(中国・蘇州市) 「健康都市　尾張旭」の取り組みを発信
平成19年	７月	健康都市連合日本支部第３回総会・大会(尾張旭市)
平成20年	７月	健康都市連合日本支部第４回総会・大会(多治見市)
	10月	第３回健康都市連合国際大会(市川市) 「健康都市　尾張旭」の取り組みを発信
平成21年	８月	健康都市連合日本支部第５回総会・大会(大府市) 健康都市連合日本支部の支部長に選任される

イ　健康都市連合の活動

健康都市連合の活動内容や成果をまとめました。

ａ　健康都市連合とは

健康都市連合（ＡＦＨＣ）とは、The Alliance for Healthy Cities の略で、都市に住む人の健康を守り、生活の質の向上をさせることを目的とした国際的なネットワークです。

平成１６年１０月にマレーシアのクチン市において世界健康都市連合設立総会・会議が開催されました。

本市は平成１６年６月の設立時から参加しており、１１か国１３８の都市や団体が加盟し、日本からは本市を含め、１２市が加盟しています（平成２１年１２月現在）。このネットワークを活かし、さまざまな健康に関する情報を共有しています。

世界健康都市連合設立総会・会議

平成１６年１０月１２日～１４日　マレーシア　クチン市にて

ＷＨＯ西太平洋地域（アジア・オセアニア）を中心として「世界健康都市連合」が設立されることに伴う会議で、本市からは谷口市長が出席しました。

設立メンバーとして同連合に加盟したのは、２６の都市及び関連団体で、日本からは、本市のほか沖縄県平良市（現在の宮古島市）、千葉県市川市、静岡県袋井市の４市です。

世界健康都市連合設立メンバー
認定証授与式

世界健康都市連合
認定証

ｂ　活動内容

健康都市連合の総会・大会は２年ごとに開催され、市長サミットや、分科会での発表などを通して活発な情報共有が図られています。

世界健康都市連合第２回総会・大会

平成１８年１０月２８日～３０日　中国　蘇州市にて

２１か国・約４００人が参加して、中国・蘇州市で開催された「世界健康都市連合第２回総会・大会」に参加し、谷口市長が市長サミットなどに出席しました。

「市長サミット」では、谷口市長が本市の「健康都市づくり」の理念についてスピーチをしました。

第３回健康都市連合国際大会

平成２０年１０月２４日～２６日　千葉県　市川市にて

１４か国・約４５０人（７９都市、９２団体）が参加して、千葉県市川市で開催された「第３回健康都市連合国際大会」に参加し、谷口市長が市長サミットなどに出席しました。

また分科会では、日本支部や本市の取り組みを発表し、活発な情報交換を行いました。

市長サミットの様子

分科会で健康都市連合日本支部の取り組みについて発表する谷口市長

c　成果

会員数が、当初の８か国２０都市、４か国６団体から、９か国１１１都市、８か国２７団体になり、現在も増加中です。

本市の健康都市づくりに対する取り組みや、市民の皆さんの健康都市への取り組み等が健康都市連合に評価され、第２回大会では「グッドプラクティス賞」と「プログレス賞」を、第３回大会において「クリエイティブデベロップメント賞」と「プログレス賞」の２賞をそれぞれ受賞しました。

また、市長サミットや分科会での発表を通じ、広く本市の取り組みを発信していることから、国内ほか国外からも視察の申し込みがあり、平成１７年度から国内・３５都市等（１７都道府県）から約２００人、国外・６団体（13 か国）から約１００人が本市を視察しました。

年度	視察都市等	年度	視察都市等
平成 17 年度	神奈川県鎌倉市	平成 20 年度	福岡県前原市
	埼玉県蕨市		アジア保健研修所※
	愛知県江南市		千葉県流山市
平成 18 年度	千葉県市川市		埼玉県坂戸市
	千葉県茂原市		韓国・順天市
	埼玉県坂戸市		新潟県上越市
	愛知県大府市		福岡県太宰府市
	韓国・延世大学健康都市リサーチセンター		北海道苫小牧市
			富山県氷見市
平成 19 年度	広島県廿日市市		北海道恵庭市
	京都府与謝野町		岐阜県恵那市
	群馬県渋川市		フィンランド・オウル大学教員
	東京都大田区	平成 21 年度	京都府八幡市、京田辺市
	群馬県前橋市		アジア保健研修所※
	静岡県駿東市町長会（沼津、御殿場、裾野、清水、長泉、小山）		兵庫県洲本市
			栃木県日光市
	青森県十和田市		岐阜県恵那市
平成２０年度	タイ・バンコク視察団		京都府向日市
	神奈川県大和市		滋賀県米原市

※　アジア保健研修所から視察のあった研修生の国

バングラデシュ、カンボジア、アフガニスタン、インド、ネパール、フィリピン、スリランカ、タイ、東ティモール

ウ　健康都市連合日本支部の活動

健康都市連合日本支部の活動内容や成果をまとめました。

ａ　健康都市連合日本支部とは

健康都市連合日本支部は、平成１７年４月、沖縄県平良市（現宮古島市）で設立総会を開催し、４市（千葉県市川市、沖縄県平良市、静岡県袋井市、愛知県尾張旭市）により設立されました。

健康都市に関する情報を広く提供するとともに、健康都市の実現に賛同する都市等のネットワークを構築することにより、日本における各都市の地域特性に応じた健康都市の実現に寄与することを目的としており、現在、会員は本市を含め２６市で、本市は支部長を務めています。（平成２１年８月５日現在）

日本支部設立会議の様子

首長会議宣言文

健康都市連合日本支部設立
を宣言する谷口市長

今後の連携強化を確認し合う左から、東京医科歯科大学の中村准教授、市川市の千葉市長、谷口市長、平良市（現在の宮古島市）の伊志嶺市長

ｂ　活動内容

健康都市連合日本支部の活動の１つとして、平成１７年から毎年開催されている総会・大会が挙げられます。
大会において各会員が事例発表を行い、情報の共有が図られています。

第１回大会（平成 17 年）　千葉県市川市にて

各市が健康都市の取り組みについて発表し、本市からは「尾張旭市まるごとウォーキング」について、谷口市長が事例発表を行いました。

第２回大会（平成１８年）　千葉県市川市にて

各市の健康都市の取り組みや、「地域パワーを生かした健康都市」について、パネルディスカッションが行われました。

第３回大会（平成 19 年）　**愛知県尾張旭市**にて

１２の自治体、約３００人の市民が参加し、市民が主体の大会を開催しました。本市からは健康づくり推進員会による「健康づくり推進員の活動～３年間の歩み～」、矢田川に親しむ会による「ボランティア活動と健康づくり」について、事例発表を行いました。筋力トレーニングの実技発表では、会場の皆さんが一体になり、大変な盛り上がりになりました。

第４回大会（平成２０年）　岐阜県多治見市にて

各市が健康都市の取り組みについて発表し、本市からは尾張旭市シニアクラブ平子おもと会が「寝たきり・認知症予防のために私たちが実践していること～平子おもと会の取り組みについて～」を事例発表しました。

第５回大会（平成２１年）　愛知県大府市にて

総会において、本市が健康都市連合日本支部の支部長に選任されました。

また、大会ではアテネ・北京五輪金メダリスト吉田沙保里選手と栄監督のトークセッション、大府市食生活改善推進員、健康づくり推進員による健康都市の取り組みについての事例発表などが行われました。

ｃ　成果

会員数が設立当初の４都市から２６都市となり、現在も増加中です。

本市で開催された第３回大会では、行政ではなく市民による取り組み発表を初めて行い、それ以降の大会からは市民と行政の協働形式が主流になってきました。また、総会・大会は回を重ねるごとに参加する市民が増え、活発に交流が行われています。

平成２１年度には、３つの活動部会（加盟促進部会、広報部会、市民活動支援部会）が発足し、日本支部独自の活動も行われるようになりました。

新型インフルエンザ対策の各会員市の取り組みの状況を情報共有するなど、ネットワークの充実も図られてきました。

⑵　各種事業からみた取り組み状況

健康都市づくりに取り組んだ結果を見るため、第四次総合計画の基本事業の実績や関連データなどから、この５年間の取り組み状況をまとめました。

ア　平成１６年度と平成２０年度の基本事業の実績の比較

第四次総合計画の基本事業の成果を平成１６年度と５年が経過した平成２０年度の実績で比較しました。平成１６年度と平成２０年度を比較し、５％以上成果が上がったものを「 」、▲５％よりも成果が下がったものを「 」、「 」と「 」の間のものを「 」とし、健康都市プログラムの３つの施策の方針ごとにまとめ、主なものを表にしました。

また、平成１６年度から１８年度の事務事業評価結果における本部方向性を「拡大」と「維持、見直し」に分類し、「拡大」と評価された事務事業の属する基本事業を本分析では優先度が高いものと位置付け、「　　」と網かけをし、実績と優先度との関係がわかるようにしました。

ａ　比較一覧

寝たきりにさせないまちづくり

基本事業	基本事業の成果指標	実績比較
健康増進事業の推進	健康づくり教室・元気まる測定への参加者数	
福祉医療費助成の推進	各種助成の年間支給件数、福祉医療費助成によって、安心して医療が受けられる人の割合	
子育て不安の解消	市の子育て相談サービスを知っている保護者割合	
特色ある学校づくりの促進	特色ある学校づくりの実施テーマ数	
スポーツ活動の充実	スポーツ教室・大会等に参加した市民の割合	
健康増進事業の推進	健康増進に取り組んでいる市民割合	
伝統文化や郷土の歴史の保護･継承	伝統芸能活動、歴史講座、史跡めぐり参加者数	
子育て不安の解消	乳幼児の子育て相談をする人がいない保護者割合	

地域教育環境の整備	地域教育の重要性を理解している市民割合、地域教育活動に参加した市民割合	
保育サービスの充実と施設整備	保育園満足度、保育園充足率、児童クラブ充足率	
地域教育環境の整備	地域教育の重要性を理解している市民割合、地域教育活動に参加した市民割合、地域教育の充足度	
健康相談・保健指導の充実	保健事業への参加者数	
地域の子育て支援	近所の人や友達に子どもを預かってもらうことのできる保護者割合	
生涯学習施設の整備	生涯学習施設利用者数	
地域文化活動の推進と支援組織の育成	文化活動支援のために組織されたボランティアの数	
スポーツ活動の充実	教室・講座・生涯スポーツ機会の充足度	
伝統文化や郷土の歴史の保護･継承	指定無形民俗文化財保存会の後継者育成数	
早期発見・予防の充実	乳幼児・児童生徒の定期予防接種の接種率	
子育ての経済的負担の軽減	保育料軽減率	
学力の基礎・基本の定着と道徳教育の充実	学力の定着度が高い児童の割合、小人数指導授業を受けている児童の割合	
生涯学習推進体制の整備	生涯学習に関連する情報提供に関する満足度	
芸術文化活動の機会と場の充実	市主催の芸術文化活動に関する機会の充足度	

外に出かけたくなるまちづくり

基本事業	基本事業の成果指標	実績比較
在宅福祉の充実と高齢者福祉施設の整備	高齢者福祉施設の利用者数	
観光・レクリエーション資源の充実	観光･リクリエーション資源に対する市民満足度	

在宅福祉の充実と施設福祉の支援	在宅サービスの利用者数	
自立の支援	障がい者ボランティアの人数	
バリアフリー化の推進	歩道等設置道路延長、歩道のバリアフリー化率、道路段差に不便を感じる市民割合	
在宅福祉の充実と高齢者福祉施設の整備	サービス利用率	
介護予防・生活支援の推進	介護予防や日常生活に対しての支援メニュー数	
地域福祉意識の醸成	地域福祉活動･ボランティアへの参加意識の高い市民割合	
公共交通網の充実	公共交通運行本数	
地域コミュニティの活性化	自治会加入率､地域活動に対する行政支援に満足している市民割合	
在宅福祉の充実と高齢者福祉施設の整備	対支給限度額割合	
高齢者福祉の担い手育成	高齢者福祉ボランティア団体等の参加人数	

住み続けたくなるまちづくり

基本事業	基本事業の成果指標	実績比較
地域ぐるみでの防犯体制の充実	防犯連絡所・地域補導員・かけこみ 110 番の家の数	
救急・救助体制の強化	普通救命講習を受講したことがある市民割合	
交通安全意識の高揚	交通ルールを順守している市民割合	
計画的な土地利用と市街地整備の推進	秩序ある街区となっている市街地面積割合	
幹線道路交通の円滑化	特定時間帯における通過所要時間(主要幹線道路)	
資源循環型社会の啓発	リデュース、リユース、リサイクルを意識し、行動している市民割合	
減量化の推進	市民一人一日当たりのごみ量､減量化に取り組んでいる市民割合	

水の有効利用の促進	節水行動をしている市民割合、一人一日平均給水量	
防災体制の充実	防災訓練に参加している市民割合	
安全な住宅への誘導	安全な住宅に住んでいると思う市民割合	
環境保全のための教育・学習・実践	環境教育を受けた児童生徒の割合、環境問題に関心を持って自ら学んでいる市民割合	
救急･救助体制の強化	救急隊員の救急救命士資格取得率	
青少年の非行防止対策の推進	青少年迷惑行為件数	
農地の保全	景観形成面積	

ｂ　比較結果のまとめ

基本事業の優先度が「拡大」と評価された事業は、「寝たきりにさせないまちづくり」において１２事業と、「外に出かけたくなるまちづくり」の４事業、「住み続けたくなるまちづくり」の３事業と比較して多くなっています。

また、実績の比較を見ると、成果が向上しているものは、「寝たきりにさせないまちづくり」、「外に出かけたくなるまちづくり」で各５事業、「住み続けたくなるまちづくり」で７事業となっています。

優先度が「拡大」で、成果が向上したものは、「寝たきりにさせないまちづくり」５事業、「外に出かけたくなるまちづくり」、「住み続けたくなるまちづくり」各２事業となっており、具体的には、健康増進事業の推進（健康づくり教室・元気まる測定への参加者数）、在宅福祉の充実と高齢者福祉施設の整備（高齢者福祉施設の利用者数）、地域ぐるみでの防犯体制の充実（防犯連絡所・地域補導員・かけこみ１１０番の家の数）などが挙げられます。

優先度が「拡大」でありながら、成果が向上しなかったものは、「寝たきりにさせないまちづくり」２事業、「外に出かけたくなるまちづくり」、「住み続けたくなるまちづくり」各１事業となっており、スポーツ活動の充実（教室・講座・生涯スポーツ機会の充足度）、伝統文化や郷土の歴史の保護･継承（指定無形民俗文化財保存会の後継者育成数）、救急･救助体制の強化（救急隊員の救急救命士資格取得率）などが挙げられます。

イ　関連データの検討

「寝たきりにさせないまちづくり」の中から優先度が高い「健康増進」関連のデータを検討しました。

＜凡例＞　結果が良好なもの　 　結果が良好でないもの　

結果が横ばいのもの　

a　要介護認定率※

本市の要介護認定率を年度ごとに算出し、全国、愛知県と比較しました。

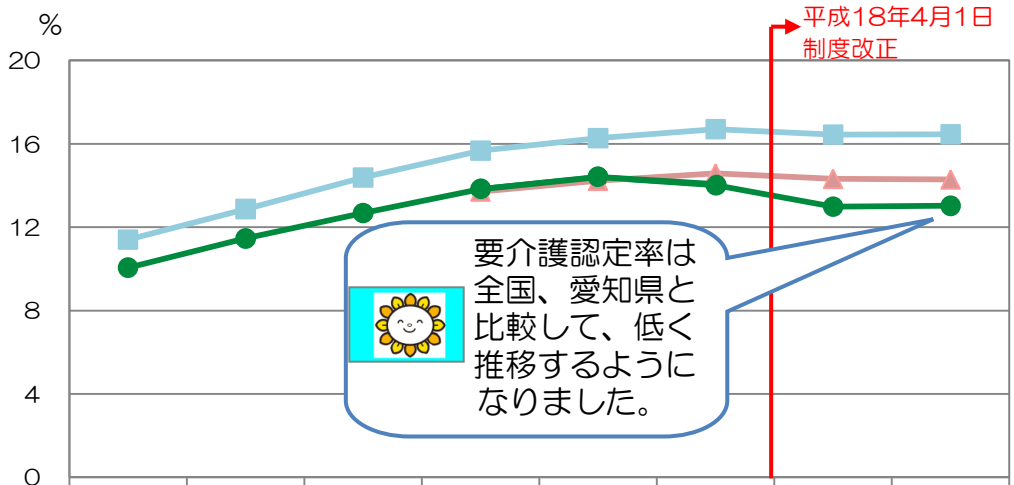

	平成12年度末	平成13年度末	平成14年度末	平成15年度末	平成16年度末	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末
尾張旭市	10.06	11.46	12.68	13.83	14.41	14.01	12.99	13.03
愛知県				13.71	14.23	14.58	14.32	14.29
全国	11.40	12.87	14.39	15.67	16.28	16.70	16.44	16.46

（出典：厚生労働省介護保険事業状況報告月報）

※　**要介護認定率**　介護保険法による介護を要する状態を意味する要介護認定と日常生活に見守りや支援を必要とする状態を意味する要支援認定を受けたかたの数を第１号被保険者※数で除したもの。

※　**第１号被保険者**　介護保険における６５歳以上の被保険者

ｂ　健康寿命

健康寿命とは、寝たきりや認知症にならないで生活できる期間といわれています。

これまで、健康状態を示す指標として広く「平均寿命」が用いられてきましたが、がん、糖尿病などの生活習慣病の増加と、高齢化の進行による要介護者の増加などから、現在は、「健康寿命」の延伸などをめざした取り組みが必要となってきました。

そこで、６５歳を基点として、本市の平均自立期間を中心に、平均余命や平均要介護期間を算定し、全国、愛知県と比較しました。

ここでは、平成１９年度厚生労働科学研究費補助金による健康寿命の地域指標算定の標準化に関する研究班による「平均自立期間の算定方法の指針及び平均自立期間の算定プログラム」※を使用し、本市の平均自立期間を算定しました。

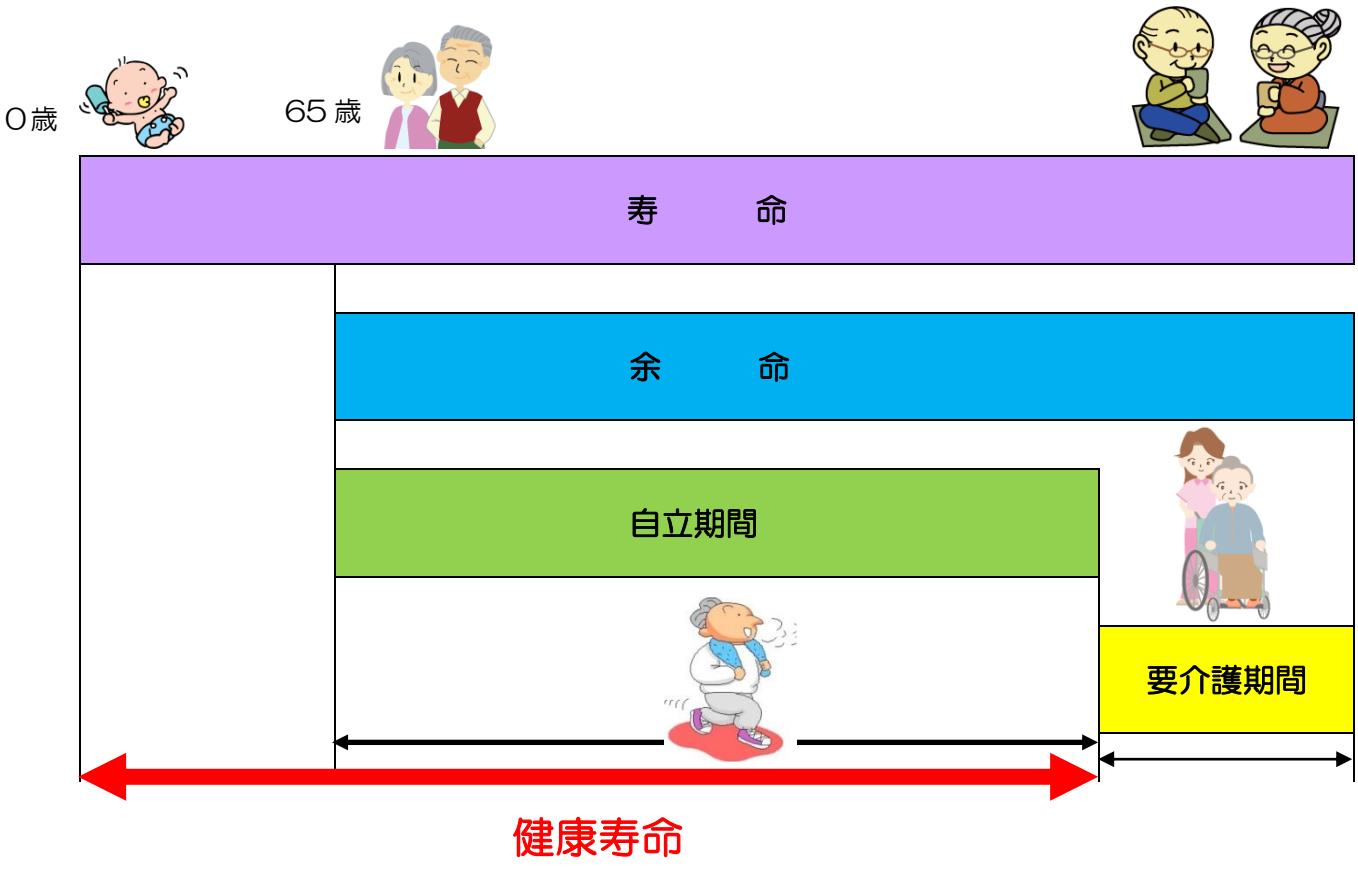

※　平均自立期間の算定方法の指針及び平均自立期間の算定プログラム
http://www.kenkounippon21.gr.jp/kenkounippon21/database/heikinjiritu1.pdf

b－ｉ　平均余命

平均余命とは、ある年齢の人々が、その後何年生きられるかという期待値のことです。例えば、６５歳の平均余命が１８年なら平均で８３歳まで生きられると推定でき、この値が大きいほど長寿であるということができます。

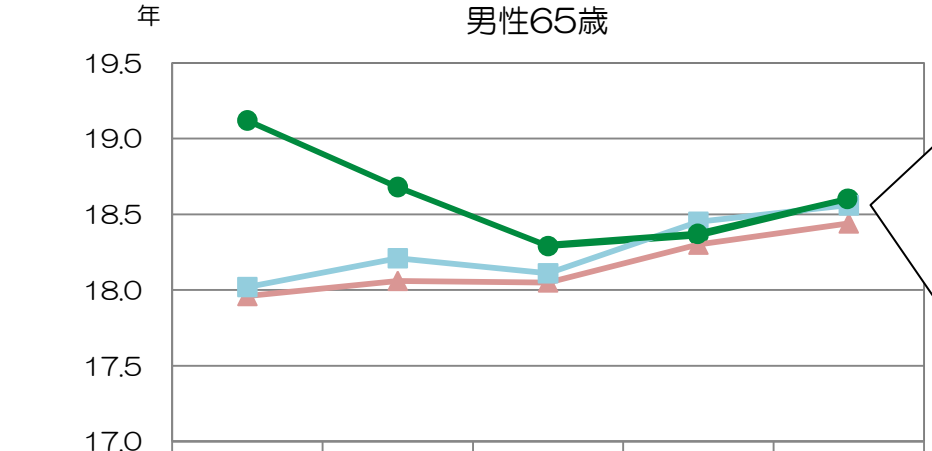

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
尾張旭市	19.12	18.68	18.29	18.36	18.60
愛知県	17.96	18.06	18.05	18.30	18.44
全国	18.02	18.21	18.11	18.45	18.56

平成１７年から数値が伸びているのがわかります。
全国や愛知県と比較すると、平成１９年ではほぼ同じ数値であることがわかります。

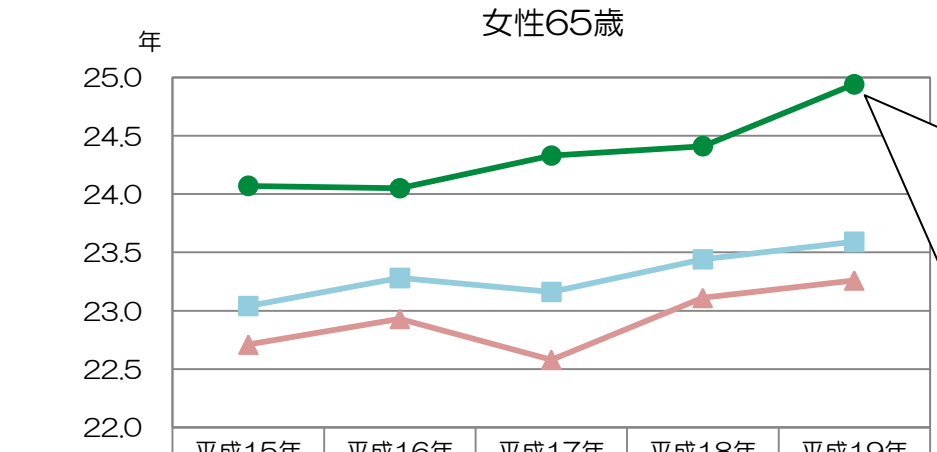

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
尾張旭市	24.07	24.05	24.33	24.41	24.94
愛知県	22.71	22.93	22.58	23.11	23.26
全国	23.04	23.28	23.16	23.44	23.59

平成１６年から数値が伸びているのがわかります。
全国や愛知県と比較すると、平成１９年では１年以上長いことがわかります。

b－ii　平均要介護期間

日常生活に介護を要する期間を要介護期間、要介護期間の平均値を平均要介護期間といい、この期間が短いほど健康でいられる期間が長くなります。
この場合の要介護とは、要介護２※より重度の要介護度を指します。

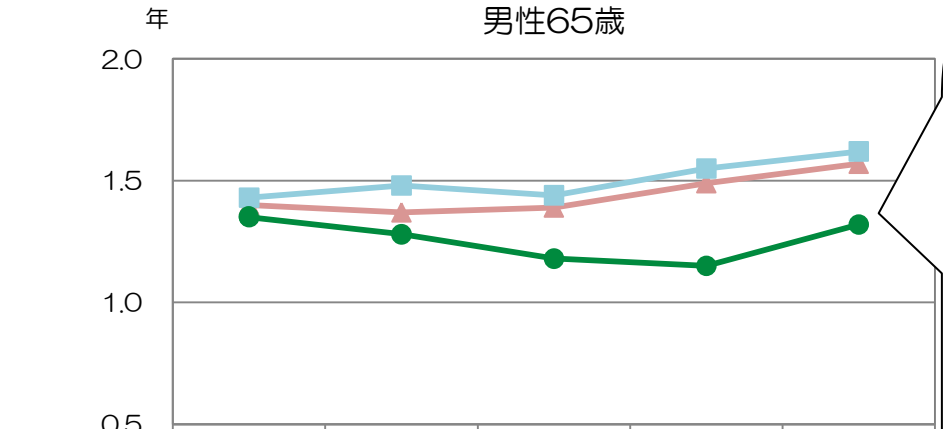

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
尾張旭市	1.35	1.28	1.18	1.15	1.32
愛知県	1.40	1.37	1.39	1.49	1.57
全国	1.43	1.48	1.44	1.55	1.62

年々短くなってきましたが、平成１９年に数値が大きく伸びているのがわかります。
平成１９年で比較してみると全国や愛知県よりも短くなっていることがわかります。

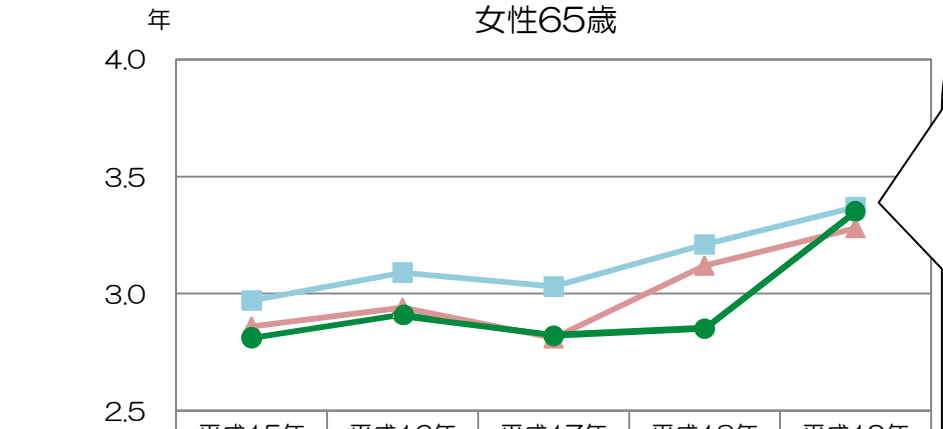

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
尾張旭市	2.81	2.91	2.82	2.85	3.35
愛知県	2.86	2.94	2.81	3.12	3.28
全国	2.97	3.09	3.03	3.21	3.37

平成１９年に数値が大きく伸びているのがわかります。
平成１９年で比較してみると全国や愛知県とほとんど同じ数値になっていることがわかります。

※　**要介護２**　心身の状態等（例）立ち上がり、歩行など自力では困難。食事、入浴、排泄などに一部介助が必要。問題行動、理解の低下が見られることがある状態。

b－iii　平均自立期間

日常生活に介護を要しない期間を自立期間、自立期間の平均値を平均自立期間といい、この期間が長いほど寝たきりや認知症にならないで生活できる期間が長くなります。

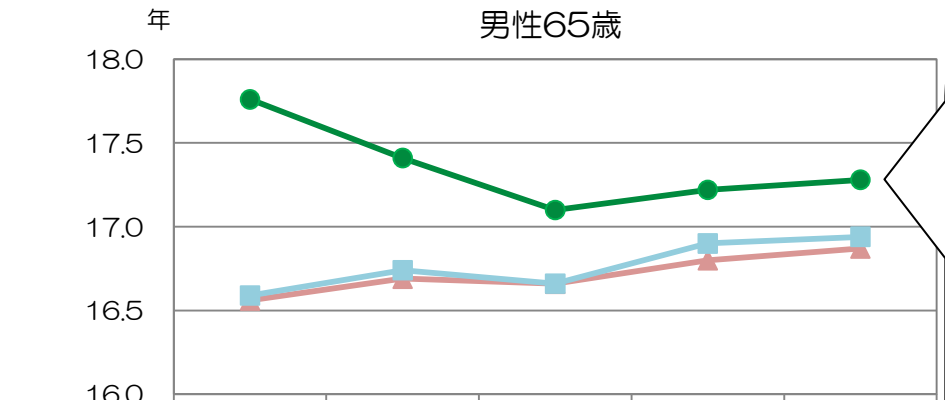

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
尾張旭市	17.76	17.41	17.10	17.22	17.28
愛知県	16.56	16.69	16.66	16.80	16.87
全国	16.59	16.74	16.66	16.90	16.94

平成１７年から数値が伸びているのがわかります。
平成１９年で比較してみると全国や愛知県よりも長くなっていることがわかります。

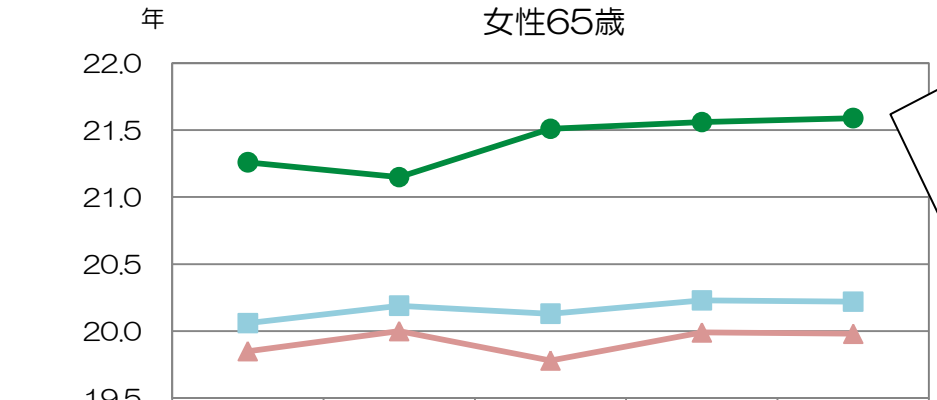

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
尾張旭市	21.26	21.15	21.51	21.56	21.59
愛知県	19.85	20.00	19.78	19.99	19.98
全国	20.06	20.19	20.13	20.23	20.22

平成１６年から数値が伸びているのがわかります。
平成１９年で比較してみると全国や愛知県よりも１年以上長くなっていることがわかります。

c　介護給付費※

本市の第１号被保険者、一人当たり介護給付費を年度ごとに算出し、全国、愛知県と比較しました。各年度の介護給付費を年度末の第１号被保険者で除し、さらに月平均とするため、１２で除して算出しています。

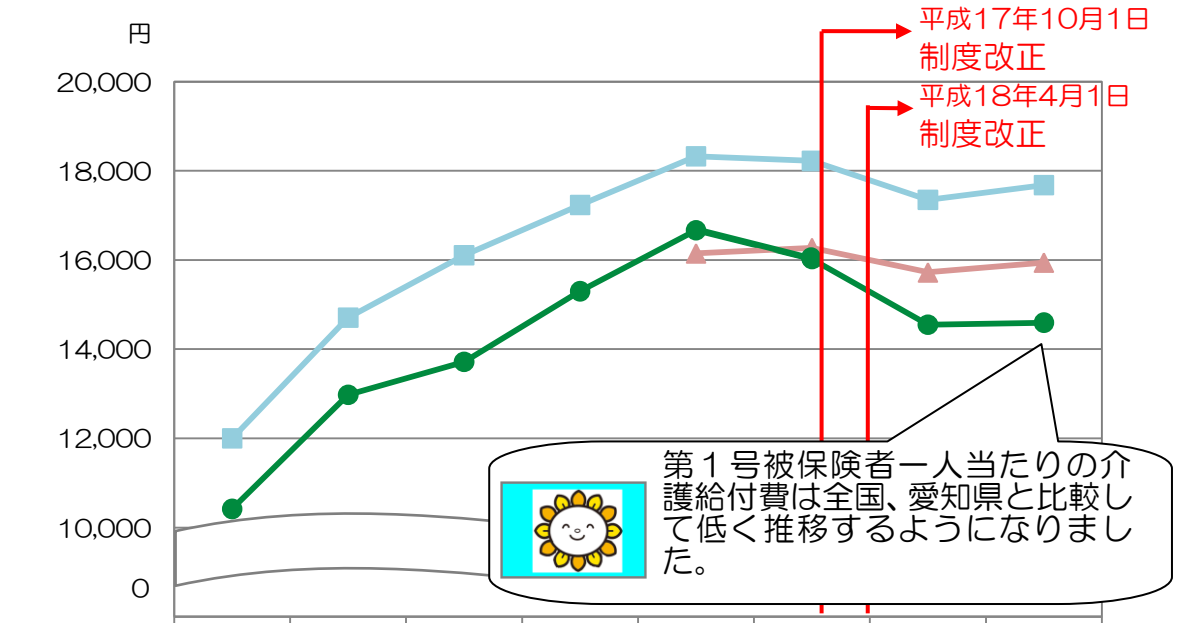

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
尾張旭市	10,419	12,978	13,715	15,300	16,668	16,022	14,551	14,595
愛知県					16,148	16,270	15,723	15,944
全国	12,000	14,706	16,107	17,234	18,325	18,221	17,347	17,680

（出典：厚生労働省介護保険事業状況報告月報）

平成１２年度の第１号被保険者一人当たりの１か月の介護給付費の額は全国との差が１,５００円ほどでしたが、平成１９年度末では全国と比較し、約３,０００円、愛知県と比較しても約１,３００円少ない給付費となっています。

※　**介護給付費**　介護サービスにかかる費用から利用者の自己負担額（費用の１割分）を差し引いた額。

d　国民健康保険被保険者の費用額※

本市の国民健康保険被保険者一人当たりの費用額を年度ごとに算出し、全国、愛知県と比較し、表にしました。

単位：（円）費用額は１年分

対象＼年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
尾張旭市	326,649	336,065	328,588	343,636	349,816	360,569	372,665	390,677
愛知県	337,332	342,574	337,734	342,201	348,644	361,428	363,470	378,469
全　国	340,982	350,153	344,349	349,611	357,149	372,213	375,190	391,945
備　考		老人医療対象年齢引き上げ	診療報酬1.3%ダウン					

（尾張旭市：国民健康保険・国民年金事業概要より）
（全国・愛知県：厚生労働省・国民健康保険年報より）

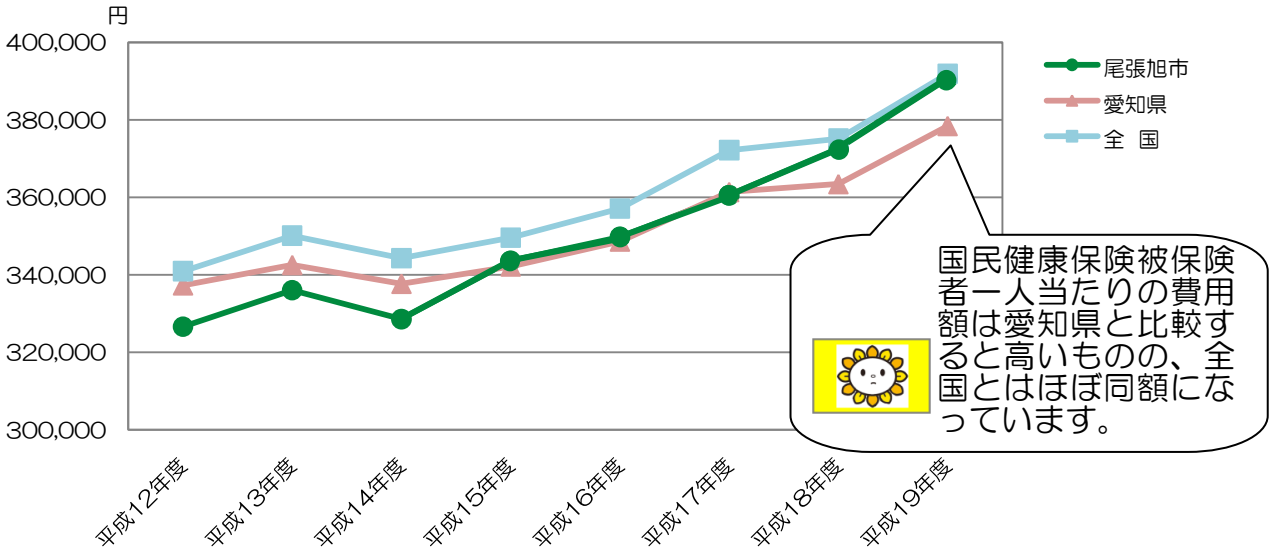

これは、本市の国民健康保険被保険者一人当たりの費用額を全国、愛知県と比較したグラフです。平成１７年度までは、全国よりも低く推移しているものの、愛知県とほとんど同じ金額ですが、平成１９年度では愛知県と比較し、一人当たり約１２,０００円多い費用額となっています。

このことは、急速に進んだ高齢化を始めとし、市民の健康に対する意識の高まりや市内及び周辺の整った医療環境により、医療機関を受診しやすい状況にあることなどが要因として考えられます。

※　**費用額**　総医療費

⑶　市民意識からみた取り組み状況

市民の皆さんの意識調査から「健康都市」への取り組みの状況をまとめました。

ア　まちづくりアンケートの実績（平成１６年度と平成２０年度）の比較

「まちづくりアンケート」とは、市民の皆様の暮らしぶりやまちづくりへの問題意識を明らかにするため、１８歳以上の市民3,０００人（無作為抽出）を対象として実施しているものです。

平成 14、16、１８年度にも調査を実施し、平成２０年度で４回目の調査となりました。

ａ　比較一覧

アンケートの結果を平成１６年度（一部は平成１８年度）と平成２０年度で比較し、５%以上上がったものを「↗」、▲５%より下がったものを「↘」、「↗」と「↘」の間のものを「→」とし、健康都市プログラムの３つの施策の方針ごとにまとめ、主なものを表にしました。（具体的な数値は、参考資料５のとおりです。）

寝たきりにさせないまちづくり

設　　問	比較結果
あなたは、本市が「健康都市」を目指していることを知っていますか	↗
あなたは現在、どれくらいスポーツ（運動）をしていますか	↗
尾張旭市は、子育てしやすいまちだと思いますか	→
あなたは、今の自分の健康状態をどう思いますか	→
あなたは、自ら健康づくりに取り組んでいますか	→
あなたは、この１年間に小中学校の行事に参加したことがありますか	↘

外に出かけたくなるまちづくり

設　　問	比較結果
あなたは、現在運行中の市営バス「あさぴー号」を利用したことがありますか	
あなたの現在の満足度（鉄道などの公共交通手段、市内の道路における段差の解消（バリアフリー））	
あなたの現在の満足度（コミュニティ施設の数・設備）	
あなたの尾張旭市のイベントに対する認知度（さくらまつり、ふれあい夏まつり、市民祭、農業まつり、市民文化祭、生涯学習フェスティバル）	
あなたが利用している駅（名鉄瀬戸線）及び駅周辺の整備や利便性について	

住み続けたくなるまちづくり

設　　問	比較結果
あなたの現在の満足度（都市景観、市内主要道路、道路・空き地などの清潔さ、犬のふん・ごみのポイ捨てなどをしない環境マナー）	
あなたのお住まいの地域は、市の災害対策、防災体制が充分で安心できますか	
あなたの現在の満足度（治安に対する安心感、防犯灯・街路灯、警察施設の数・配置）	
あなたは尾張旭市を住みよいまちだと思いますか	
秩序とやすらぎを感じるまちが形成されていると思いますか	
あなたは、これからも尾張旭市に住む予定ですか	
交通安全について街頭啓発や児童の登校指導などの活動を行ったことがありますか	

（参考）健康都市に関するアンケート〈概要〉

４月２９日に開催した「あさひ健康フェスタ」の健康都市コーナーにおいて、「健康都市に関するアンケート」を実施しました。平成２１年度は７８４人のかたに回答をいただきました。まちづくりアンケートの設問と重複するものを掲載します。

設問　あなたは、本市が「健康都市」を目指していることを知っていますか

回　答　　年　度	平成２０年度	平成２１年度
「知っている」、「見聞きしたことがある」	87.90%	95.80%

９５％を超えるかたに認知されていることがわかります。

設問　あなたは、自ら健康づくりに取り組んでいますか

回　答　　年　度	平成２０年度	平成２１年度
「積極的に取り組んでいる」、「時々取り組んでいる」	78.10%	93.00%

９０％を超えるかたが取り組んでいると回答しています。

ｂ　比較結果のまとめ

「寝たきりにさせないまちづくり」に関する設問では、「健康都市の認知度」、「スポーツ（運動）の実践度」という２つの設問で結果が上がっています。結果が横ばいとなった設問が３問となっており、その中には、「子育てしやすいまちだと思うか」、「今の自分の健康状態をどう思うか」などの設問が含まれています。

「外に出かけたくなるまちづくり」に関する設問では、「あさぴー号の利用」、「鉄道などの公共交通手段、市内の道路における段差の解消における現在の満足度」という２つの設問で結果が上がっていますが、「駅及び駅周辺の整備や利便性」など３つの設問で結果が横ばいとなっています。

「住み続けたくなるまちづくり」に関する設問では、「都市景観、主要道路、道路などの清潔さ、環境マナー、治安に対する安心感、防犯灯・街路灯、警察施設などの満足度」など３つの設問で結果が上がっていますが、４つの設問で結果が横ばいとなっており、その中には、「尾張旭市を住みよいまちだと思うか」、「これからも尾張旭市に住む予定か」といった設問が含まれています。

参考に添付した「健康都市に関するアンケート」では、健康都市の認知度が９５.８０％とほとんどのかたに認知されていることがわかります。また、「健康づくりに取り組んでいますか」との設問には、９３％とこちらも９割を超えるかたが取り組んでいると回答しています。

イ　まちづくりアンケートの自由意見（平成 20 年度）

まちづくりアンケートにおいて、市民の皆様からいただいた自由意見を健康都市の観点から抜粋し、まとめました。

今後の尾張旭市のまちづくりに関するご意見	性別	年齢
健康都市は肉体面ばかりでなく、これから精神面の充実が必要と思う。歌・美術（絵画）といった方面の、市の積極的支援で多くの人が参画できる場が必要と思う。公園内での老人の簡単な身体を動かす器具の設置。健康都市の具体的施策が不明確。森林公園で助けられていると思う。	男	65～69 歳
「健康都市」を標榜するに相応しい施策を他市町村に先駆け実行し、目標を明示して欲しい。 国民健康保険税の賦課が、県下でトップレベルにある現状を改善する為の具体的施策が必要。	男	70 歳以上
尾張旭市は小規模ではありますが、緑が多く、スーパー等買物する場所も多く、名古屋（栄）へも短時間で行くことができる等、利便性が高い地域だと思います。子育てするのものんびりした風土の中、安心してすることができます。健康都市に相応しく、スポーツや体力増進にも力を入れている様子が、イベント等でもうかがえます。長年当市に住んでおりますが、とても住み良いまちだと感じております。ただ、他市から見るとイメージがハッキリしない感じなので、インパクトのある「尾張旭市」と言えばこれだ、と言うものがあると良いですね。	女	30～39 歳
健康都市とありますが、いろいろなカリキュラムに参加したくても、参加したい時間帯が少ない。	女	50～59 歳
尾張旭市は、児童館・公民館が多く使用しやすい。もっと公園を整備し、トイレをきれいにして欲しいです。名古屋市のように、トワイライトスクール等を実施して欲しい。 幼稚園や小学校に通う子供の居る親は、昔のように同居していることは少なく、都合で 1～2 時間でも預かってくれるシステムがあると有り難いです。幼稚園では遅く迎えにくる親に、安い価格で延長保育をしてくれたりする所もあります。子育てしやすい環境をつくって頂けたらありがたいです。	女	40～49 歳

健康都市と謳っているのだから、年中使えるプール等、総合スポーツ施設が欲しい。 街道沿線の風景は殺風景で潤いがない。街路樹を、もっともっと増やして欲しい。 高齢者が気軽に集まって利用できる所があると良い。交通便利な所か、送迎サービス等が欲しい。公でなくとも、食事・趣味等の気軽な店が集まっていても良い。ついでに情報も集まるように。	女	60～64 歳
歩道を整備して欲しい。ベビーカー等歩きにくい。 あさぴー号の本数が増えると、これからは利用する機会があるかも知れません。 河川公園ができると子供と一緒に遊べるので、早く整備して欲しい。 古い保育園を改築して欲しい。	女	30～39 歳
これから高齢社会になるにあたり、まずは、動けるうちは自分で日常生活ができるよう、商店が歩ける範囲に在ったら良いなと思い、外出がままならないようになれば、前世代の人のように「向こう三軒隣り組」声を掛け合い助け合い、少しずつでもできることをやって、ほんの少し干渉しあって暮らし、生きていきたいと思っています。 今回２回目のアンケート、何となく市民を意識し、嬉しかったです。 前回のアンケート結果にも興味がわき、目を通しました。	女	50～59 歳
小さい市ならではの個性を活かし、独自に生活しやすい市になって欲しい。 子供達が安全で、安心できる市。 子育てしやすく、高齢者に優しい市になって欲しいです。	女	40～49 歳
留意願いたい点について。 安全・安心面（防災、防火、環境）。 ・ライフラインの強化（水道、電気、ガスなど） ・救出器材の町内会レベルでの整備。 ・震災体制の強化（組織、器材、消火栓など）。 ・上記に対する救出、人命、消火対応の住民活動の確立と練度向上。 ・避難所生活や食糧分配技術の練度向上。 ・工場廃水の監視強化。 高齢者介護体制の充実及び、自宅介護体制の確立。	男	70 歳以上
子供・青少年育成に力を注いで頂きたい。 健康都市を打ち上げている割には、体育施設が淋しい。体育館の新設を今すぐとは言いませんが、長期計画で実現して欲しい。今の施設は、あまりにも貧弱で恥ずかしい。	男	65～69 歳

背伸びしなくても、地味にやっていけば良いと思う。	男	50～59 歳
子供達が安全に暮らせるまちにして欲しい。 非行に走っている子供達の世話を、地域や学校でもっと力を入れて欲しい。	女	30～39 歳
市内どこを歩いてもゴミのないまちになったら、といつも思っています。 小・中学校に、挨拶運動を一層勧めて欲しいです。	女	65～69 歳
市の管轄ではないと思うのですが、矢田川河川敷の整備を早く行って欲しいと思います。 守山警察署の管轄ですが、早く尾張旭警察署ができると良いです。 体育館の利用方法が複雑になって、利用できなくなった。	女	50～59 歳
尾張旭はとても住みやすい所だと感じているが、子供が二人居る私には、確実に車がないと生活できない所でもある。例えば、税務署・ハローワーク等は、市外まで行かなくてはならない等、少し不便です。 公園の整備はしっかりしているので、安心して子供達を遊ばせることができます。市外の公園は、遊具は錆びて夏になると雑草が伸び放題です。何時も安全な公園でありがとうございます。	女	30～39 歳
「公園都市」と謳っている割には、住宅地に子供が遊べる公園が少ないです。	女	30～39 歳
公園が増え緑も多いが、散歩に行くと犬の糞があったり、犬を放して散歩している人が居たり、マナーが悪いのが目立つ。公園を造ったら、その後に美化にも努力していくべきだと思う。公園の管理に費用を使ってでも綺麗が続くようにして欲しい。市外の公園は、こんなに汚くないと思う。まちづくりと言うわりに、管理が行き届いていない。	女	50～59 歳
自転車を運転しやすい道に整備すると、健康増進環境に役立つ。	女	40～49 歳
地産地消の時代。田畑があって農作物が採れるまちであり、なおかつ工業も盛んである。しかも交通の便が良いまちであって欲しい。そして、緑のある自然があって、気楽に楽しめる場所も造って欲しい。	男	30～39 歳
区画整理も着々と進み、まだ満足できない場所もあります。全体的に高齢化し、今後も難しいと思います。旭に生まれ旭を故郷と思う若い方々と各地域の皆さんでまちづくり。住み良い空気の綺麗な緑の尾張旭市を望みます。 公共等、いろいろと施設も増え、災害時の避難所も各地域にでき、安心な旭と思います。今後の維持管理等、各自治体・地域の協力を願い、健康都市尾張旭市は、我が故郷と思う方々が多く居ますことを祈ります。 これ以上、緑の山をなくさないで下さい。かなり減りました。	女	65～69 歳

警察力の強化。道路での交通取締り・指導が殆どない。愛知県死亡事故日本一の大きな要素だと思う。	男	65～69 歳
少子高齢化対策に力を入れて欲しい。 もっと市民から頼られ、親しみやすい市役所になって欲しい。 市のイベントやサービスは、何があって、どんなメリットがあり、どう利用して良いのか伝わってこない。 尾張旭市は警察署がないので、交番を増やすなりして欲しい。 市北部は交番もないし（駅近くだけ）、店もない。やっと街道沿いにスーパーやドラッグストアができたくらいで、他に活気がない。 母子ばかりでなく、父子にも同じ扱いをして欲しい。 景気対策や収入の少ない人等に、力を入れて欲しい。	男	30～39 歳
前住んでいた所から最初に来た時思ったことは、凄く好きな所だと思いました。 一つだけお願いすることは、ゴミ収集の件ですが、プラスチックを集める日が 2 週間に 1 回というところを、1 週間に 1 回にして欲しいと思います。プラスチックは結構かさがあってすぐいっぱいになるので、正月前後は特に大変になるので。	女	50～59 歳
緑を残して欲しいです。山辺の散歩道ややすらぎ歩道、矢田川の遊歩道等、素晴らしいと思うので、今後このようなコースを増やして欲しい。	男	30～39 歳
自然が豊かで、騒音を気にすることのない、ゆったりした環境を維持されることを期待します。また、話題性や知名度アップを目的とした無意味なまちおこし事業等は、極力控えたいと考えます。	女	40～49 歳
尾張旭市は、環境対策に凄く努力していると思います。ただ、市民の中にはポイ捨てや犬の糞を放置する等、マナーの悪い人も多いです。他の市町村には条例で罰則を制定している所もあります。学校教育の中で、マナーを教えることも大切だと思います。 尾張旭市の施策は、他の市町村と違い無駄な箱物を造らないところが良いと思います。市民が健康で安全に暮らせるまちになるよう、これからも頑張って下さい。私達もできる限り協力したいと思っています。	男	30～39 歳
地元のかた等と顔を合わせて買物ができる肉屋・魚屋・八百屋・雑貨屋等の商店街があると良い。 行事が、日曜日にばかり集中しないよう、配慮して欲しい。	女	50～59 歳
地域の小中学生に対する通学路の安全の為に、活躍して下さるかたがたくさんいて、本当にありがたいと思っております。今後、定年後の方がボランティアで、地域で子供・高齢者を守っていけるような、そういうまちにしたいと思っていますし、嫁ともども尾張旭で一生過ごしたいと思っています。	男	40～49 歳

全体的には、比較的住みやすいまちだとは思います。市がいろいろ取組んで頂いて、単発的には盛り上がっているとは思います。次なるステップで更に近隣（近所づきあい）とのつながりに、今でも取組みはありますが、良い企画があればと思います。近所とのつながりは、個人個人の意識付けが大事で、市に頼ってはいけないと思いますが、なかなか参加できず、回数を増やしたりなど。	女	30～39 歳
不審者が多くなっているので、もっと街灯等を増やして欲しい。住宅が多いまちなので、怖い思いをしても「助けて」の声も、窓が閉まってたら聞こえないし、夜は本当に怖いです。 ボランティアに参加している人は、とても優しくて良い人が多いので、とても感謝しています。朝の駅の自転車置場のおじさんとか。 あさぴー号は、夜も運行して欲しいです。女性や子供に優しいまちづくりをして欲しいです。	女	20～29 歳
公共交通機関の整備。 ジョギング・散歩・自転車専用道の数・内容・整備。 スポーツ施設の数、開放時間、市内の優先使用。 町内会組織の充実により、行政参加の手足になるよう、ボランティアを含めて実施・整備願いたい。	男	50～59 歳
高齢者が多くなり、医療費がかさむようになるだろうから、できるだけ予防に重点を置く施策を希望します。早期発見できる検査等も、もっと大勢が受けられるように。 子供の養育にできるだけ予算をとり、特に困窮家庭の支援を。教育の機会均等。 殆ど閉まったままになっている、活用されていないのではと思われるような公民館・コミュニティセンターは必要ない。箱物は、必要性をよくよく吟味してから造るようにして欲しい。	女	70 歳以上
今後も、緑あふれる住みやすいまちづくりをお願いしたいと思いますが、「尾張旭といえば～」というような特色や個性があると良いですね（名所等）。伝統文化等、継承されてはいますが、外に発信していけると更に魅力が増すと思います。古いものだけでなく、新しいお洒落なものもよろしく。	女	50～59 歳
胃検診やマンモグラフィーを、保健福祉センターで行ってもらえないでしょうか。	女	60～64 歳
昭和の時代に比べると、人口増加や職業の変化が大きい。人口３万人で農家が大半の構成から、人口８万人でサラリーマンが大半の構成に変化している。背景に合った行政をして欲しい。 イ　ンターネット普及率は 70%を越えている。レアな情報伝達手段から、皆が使うものになっている。使いやすいコンテンツ・情報鮮度の維持に努めるべきである。現状は、紙が画面に変っただけのプアなコンテンツです。	男	40～49 歳

気に入っているまちなので、生涯住んでいたい。	女	30～39 歳
森林公園だけでなく、駅前等に人の集まりやすい憩いの場、公園等が欲しい。 今ある小さな公園も古くなってきているので、整備して欲しい。 市の政策をわかりやすくして、今住んでいる人にも、これから住む所を探している人達が魅力を感じる目玉・特色が欲しいと思う。住んでいても尾張旭市の特色がわからず、寂しい。	男	30～39 歳
毎年のことですが、メイン道路沿いにある樹木が邪魔で信号機が見えなくなる。その前に定期的にカットして下さい。結局はカットするのですから。 道路の白線もそうですが、消えて見えなくなる前にやって下さい。結局するのですから。	女	50～59 歳
ゴミ収集について、ステーション方式を、個別自宅前収集にして頂きたい。 各学区に一台、防犯車両の配置をして欲しい（市の予算）。 防犯の予算が少ないのでは（他に比べ）。 介護保険料・国民健康保険税の減額を。年金受給額は上らないのに。 まだまだ市議会議員の定数が多い。 税金の無駄使いを無くし、住み良いまちづくりを。	男	65～69 歳

⑷　課題

ここまで、取りまとめてきた基本事業の実績、関連データや市民意識調査などの結果から見えてきた課題を健康都市プログラムの３つの施策の方針別にまとめました。

ア　寝たきりにさせないまちづくり

基本事業の優先度が高く、成果が向上した事業として、「健康増進事業の推進」、「子育て不安の解消」、「スポーツ活動の充実」などの事業が挙げられるものの、これらの基本事業には、「健康増進に取り組んでいる市民割合」、「乳幼児の子育て相談をする人がいない保護者割合」、「教室・講座・生涯スポーツ機会の充足度」など、向上しなかった成果指標もあり、まだまだ向上の余地は残されています。

また、市民意識調査の「あなたは現在、どれくらいスポーツ（運動）をしていますか」という設問では、比較結果が良好でしたが、「あなたは、自ら健康づくりに取り組んでいますか」、「今の自分の健康状態をどう思うか」といった直接身体の健康につながる設問での比較結果が横ばいとなっています。

関連データを見てみると、要介護認定率、介護給付費は低く推移しているものの、国民健康保険被保険者の費用額は、平成１９年度では愛知県と比較し、一人当たり約１２,０００円多くなっています。

健康寿命では、平均余命、平均自立期間では男女とも愛知県や全国よりも長くなっていますが、平均要介護期間は平成１８年から平成１９年にかけて女性６５歳で大きく増加し、全国や愛知県とほぼ同じ数値になっています。

イ　外に出かけたくなるまちづくり

基本事業の優先度が高く、成果が向上した事業として、「在宅福祉の充実と高齢者福祉施設の整備」がありますが、成果指標のうち「高齢者福祉施設の利用者数」は向上していますが、「サービス利用率」、「対支給限度額割合」は向上せず、まだまだ向上の余地は残されています。

「障がい者ボランティアの人数」は向上しているものの、「高齢者福祉ボランティア団体等の参加人数」は向上していません。

また、市民意識調査の「あさぴー号を利用したことがありますか」、「鉄道などの公共交通手段、市内の道路における段差の解消における現在の満足度」などの設問では良好な比較結果となっていますが、本市のイベント（さくらまつり、ふれあい夏まつり、市民祭、農業まつり、市民文化祭、生涯学習フェスティバル）に対する認知度は横ばいとなっており、「駅及び駅周辺の整備や利便性について」の設問では、道路や鉄道などの満足度は良好なものの駅や駅周辺の整備や利便性については横ばいとなっています。

ウ　住み続けたくなるまちづくり

基本事業の優先度が高く、成果が向上した事業として、「救急・救助体制の強化」がありますが、成果指標のうち「普通救命講習を受講したことがある市民割合」は向上していますが、「救急隊員の救急救命士資格取得率」は向上しておらず、向上の余地は残されています。

「資源循環型社会の啓発」、「減量化の推進」といった環境に配慮した事業は成果が向上しているものの、「青少年の非行防止対策の推進」は成果が向上していません。

また、市民意識調査の都市景観、道路、環境マナー、治安に対する安心感などの満足度は良好な結果となっているものの、「住みやすいまちだと思いますか」、「これからも尾張旭市に住む予定ですか」といった直接「住み続けたくなるまちづくり」に関係してくる設問では比較結果が横ばいとなっています。

⑸　課題に対する対応

これまでの取り組みの状況や市民意識を整理する中で見えてきた課題を、３つの施策の方針に分類してその対応をまとめました。

ア　寝たきりにさせないまちづくり

皆様から寄せられている「予防に重点を置いた健康施策」、「精神面の充実」、「子育て環境の拡充」、「体育施設の整備」などの声に基づき、健康づくりに取り組む市民を増やし、安心して子育てできる環境をつくり、子どもから高齢者までの体と心の健康づくりに努め、適切な医療環境を維持するとともに市民の「健康寿命」のさらなる延伸を目指します。

イ　外に出かけたくなるまちづくり

市営バス「あさぴー号」は、平成１６年１２月の運行開始以来、年々利用者は増加しており、今では市民の足として欠かせないものとなっています。

このほか、皆様からは、「歩道の整備」、「地域コミュニティの充実」などを望む声が寄せられていますので、歩道バリアフリー事業や尾張旭駅エレベーター設置事業などを通して、歩道や駅、駅周辺の利便性を向上させ、誰もが安心して安全に外出できるような環境整備に努めます。

また、市民活動支援事業などの事業を通して、市とボランティア団体やＮＰＯが協働事業を展開させ、地域の皆さんとともにみんなで支え合うまちづくりを進めます。

ウ　住み続けたくなるまちづくり

普通救命講習の受講や交通ルールの順守といった、防災、交通安全の意識についての事業の成果が向上しているものの、防災訓練に参加している市民割合に関する事業の成果が横ばいという結果になっています。

まちづくりアンケートでは、都市景観、市内主要道路、環境マナー、治安に対する安心感、防犯灯・街路灯、警察施設の数・配置などの満足度で良好な結果が出ています。

全体的な基本事業の成果は伸びがみられるものの、環境の分野においては、向上の余地が残されています。さらに皆様からは、「防災体制の強化」、「河川、公園、散歩道の整備」、「警察署の設置」、「自転車にやさしいまち」、「ゴミのないまち」、「ゴミ収集の拡大」などを望む声が寄せられていますので、環境に配慮した住環境の整備に努め、安全安心なまちづくりを進めます。

４　尾張旭市の健康都市づくりの評価

本市が進めている健康都市づくりがＷＨＯの提唱している「健康都市」の理念に沿って、市民やまちの健康づくりの取り組みが進められているかという視点で、東京医科歯科大学の中村桂子准教授（健康都市連合事務局長）に評価していただいた結果をまとめました。

尾張旭市の健康都市づくりの評価

世界保健機関（ＷＨＯ）が１９８７年に「健康都市プロジェクト」を提唱してから、世界各地で3,０００以上の都市が、健康都市づくりに取り組んでいる。２０年以上かけて発展している「健康都市づくり」の特徴は、（１）地域の将来像を明確にする場を持ちコンセンサスを得ること、（２）保健医療の専門家だけでなく、教育、福祉、都市計画、住宅、産業など、健康に関係する分野の専門家や関係者と連携をとってすすめること、（３）行政組織だけですすめるのでなく、地域の関係団体、住民参加のもとにすすめること、（４）学校、職場、商店街など、日常生活の活動の場（セティング)をモデルとして設定し、具体的な活動を包括的に行うこと、（５）事務局を設置してコミュニケーションや情報の中心となる場所をつくること、（６）人材育成の仕組みをつくり、手法を伝承していくこと、（７）評価の仕組みを作り、情報をオープンにすること、がある。

このように包括的な取り組みである｢健康都市プロジェクト｣の「評価」について、ＷＨＯは試行錯誤を重ねてきた。その結果得られた評価の進め方の要点は、（１）「健康都市」に向けて地域が目指すまちづくりの方針、目標、に沿って進捗の度合いを評価する。（２）市民の健康や福祉の向上に関係する「健康決定要因」の条件の改善の観点から評価する。つまり、どれだけ健康や福祉を支援する環境が整ったかという視点をもつ。（３）数値指標による評価に加え、質的情報を集めて評価する。（４）地域における活動経験を数値および質的情報に基づき評価し次の活動に活かす。これは、実際の経験に基づいて、日々の小さな経験の中から得られる成功や失敗を蓄積し、地域内外でその情報を共有し、次に行う実際の地域の活動に反映していこうとするものである。（５）行政の取り組みの評価とともに、地域の関係団体、市民の視点からの進捗状況や成果の評価、事業の展開における工夫についての評価を行い、次の計画策定や事業実施、運動の展開に役立てることが望ましい。

本書には、尾張旭市が５年間をかけて取り組んだ健康都市づくりについて、その経過、事業の進捗と実績、指標による５年間の経過の分析、市民意識調査の結果がまとめられている。「寝たきりにさせないまちづくり」「外に出かけたくなるまちづくり」「住み続

けたくなるまちづくり」の３つの施策の方針に沿って進捗の度合いを評価し、事業の実績を「健康決定要因」の改善の観点から評価し、健康、自立、医療介護費の５年間の推移を分析し、市民からみたまちづくりについての意見を反映させている。健康都市評価の要点を、着実にふまえたものである。

冊子には、見た目に分かりやすい編集の工夫が、随所にちりばめられている。「あさぴー」の３つの顔をながめながら、興味深く読ませていただいた。技術的には高度な知識と技術を要するのであるが、「情報を可視化する」ことは、健康都市づくりにおける情報発信、情報共有の手法として大切な要素である。

尾張旭市の健康都市づくりの目標に沿って、興味深い結果が示されている。寿命の長さでみる零歳平均余命（いわゆる「平均寿命」）が若干延長し、介護を要する人の割合が少なくなったことで「健康寿命」が相対的に延長した。つまり、「寝たきりにさせないまちづくり」の成果がうかがえる。地域の健康水準を測る数値指標は、１年ごとの数値の変化に一喜一憂するのではなく、辛抱強く長期間の変化を見届ける必要がある。

「外に出かけたくなるまちづくり」では、地域の特徴をふまえた工夫が成功している。みどりが多く公園が多い尾張旭市で、その環境を十分活かすための「足」の確保としての「あさぴー号」の運行、バリアフリー化の推進が、市民の足を軽くしているようである。

「住み続けたくなるまちづくり」に関しては、市民の治安に対する安心感が４８.０％から７０.９％と高くなり、特記すべき点である。住みやすさ、住み続けるかについての直接的な設問については、健康都市づくりの開始の時点ですでに７１.６％が住みよいまちだと回答し、７７.１％がこれからも尾張旭市に住む予定であると回答しており、これらをさらに上げるのはたやすいことではない。ひとりひとりのニーズや、居住年数との関係、住みやすさは普通だと感じている理由を分析していくことで、今後の課題についてヒントが得られるかもしれない。

尾張旭市の健康都市の最初の５年間における３つの施策の方針の目標の達成度という点で見ると、寝たきり期間が短くなり、外に出る機会が増え、住み続けたい人が多いことから、５年間という期間に相応の成果があがっている。それでは、尾張旭市の健康都市づくりは、成果があがったことにより完了したと考えるのか、というと、そうではない。

健康都市づくりはまちづくりの基礎である。「健康」は、活力あるまちの発展、子どもから高齢者まで世代に応じた福祉や教育の充実、地域の支えあい活動の源である。施

策の目標は時代とともに変わるかもしれない。関係者のコンセンサスを得て設定した目標に向って、事業、活動、運動を実施する過程こそが、健康都市づくりである。

次の段階の健康都市プランでは、行政関係者だけでなく、地域の関係団体、市民の参加のもとに、計画、評価が進むことに期待している。それは、地域のひとつひとつの活動の小さな経験の中から、成功や失敗に学び、技術やノウハウを積み上げていくことにつながるであろう。地域の中で、行政、関係団体、住民が連携する技術は、それが機能している間に、技術やノウハウを見極め、行政の担当者や団体の構成員、地域住民の年齢構成が変わってもうまく連携ができるよう、伝承しなければならない。それは、校区単位のカルテの作成や懇談会の運営、健康づくり推進員の地域活動、散歩道づくりの運動の広がり、「あさひ健康マイスター」の普及、地域活性化・経済危機対策事業、尾張旭市の家計簿の公表、１７都道府県１３か国からの健康都市視察の受け入れ、その他の活動の中に埋もれているものである。

寝たきりにならず住み続けるということは、市民が地域で長いあいだ生活するということである。国立社会保障・人口問題研究所の推計（２００８年１２月推計）によれば、２０３５年の尾張旭市の人口は７９,２４５人で、６５歳以上が２５,５５０人、８５歳以上が7,１６２人である。２００５年の人口と比べると６５歳以上人口が2.0倍、８５歳以上人口は、５.５倍である。年齢を重ねた多数の方が地域ですごされるということは、多くの経験に裏打ちされた知恵や工夫が地域を支えるということである。年齢が高くなるにつれ、医療や介護の必要度が高いことは自明である。医療や介護のサービス供給の体制は国の制度で枠組みが決まり、民間を含めた事業者が提供するものであるが、地域に必要な保健医療介護の全体をとらえて「住み続けたい」地域に必要な計画をたて事業や活動を展開するのは、地域の役割であろう。健康都市が地域の重要課題に取り組むということをあてはめるなら、地域の必要に応じた医療と介護の確保、保健医療介護の連携の実践は、健康都市づくりの中で取り組むべき課題のひとつである。

健康都市づくりに真摯に取り組まれ、地域の絆を大切にして創意工夫をこらしてこられた、市民の皆様方、関係団体、市議会関係者、尾張旭市役所関係者に、着実な進歩を見たことについてお祝いを申し上げます。ＷＨＯを中心として発達した健康都市の知見や技術が尾張旭市の健康都市づくりの進歩に結びついたことをふまえ、尾張旭市の経験が世界の健康都市づくりにも反映されることを願っています。

互いに支えあい「健康」を大切にするまちづくりの、さらなる発展を祈念します。

東京医科歯科大学　大学院医歯学総合研究科
国際保健医療協力学分野
准教授　中村桂子

５　まとめ

ＷＨＯが提唱している「健康都市」は、その理念を都市住民の健康を確保するため、さまざまな活動領域の人々にも健康の問題に深く関わってもらい、都市のいろいろな条件を整える仕組みを構築しようという取り組みであると示しているにとどまり、取り組みの具体的な内容はそれぞれの都市の自主性に委ねられています。

そこで、世界において、また本市が加盟しているアジア地域の健康都市連合や日本支部の中でも、その考え方や目的はさまざまで、それぞれの国や都市においてその発展度合、実情や特性などにより、様々な健康都市づくりが行われています。

このような中で、大都市名古屋市に隣接した住宅都市としての特性を色濃く持つ本市は、自らのポテンシャルを伸ばすことによって、ここに暮らす市民の生活環境をよりよいものにすることを目的とした「住んでよかった　住み続けたい　住んでみたいまち」を理想のテーマとして、健康都市づくりに取り組んできました。

各種事業や市民調査の結果からは、効果や満足度が形となって表れているものから、まだまだ余地のあるものまで、いろいろな課題が浮かび上がってきました。

また、皆様からは「小さい市ならではの個性を活かし、独自に生活しやすい市になってほしい」、「ゆったりとした環境の維持」、「市の特色がほしい」、「地道なまちづくり」、「具体的な健康施策」、「情報伝達の充実」など総合的なまちづくりについてのさまざまなご意見もいただいております。

今後も引き続き、この課題やご意見を十分に踏まえ、「健康都市」をキーワードとして特に健康、安全安心、教育・子育て、環境、都市基盤などを重点施策と位置付け、人もまちも健康なまちづくりに取り組んでいくことが求められています。

また、これからも「健康都市づくり」をさまざまな機会に積極的に呼びかけ、市民の意識啓発やきっかけづくりになるように努めていくとともに、健康都市連合や日本支部と連携し、積極的に情報の共有・交換を図っていきます。